

パートナーシップの宣誓に関する要綱（素案）へのパブリックコメント集計

受付番号	意見内容	市の回答
1	<p>滋賀県初となるパートナーシップ制度が地元である近江八幡で導入が検討されるとしり、とても嬉しく思います。</p> <p>同性間の性的マイノリティの婚姻はいまだ我が国では法制化されておらず、当事者の方々は様々な不便を強いられている現状です。その中で、パートナーシップ制度は同性婚の代わりとならずとも性的マイノリティ同士の関係を行政が保証する唯一無二のものとなっています。私は性的マイノリティではありませんが、アライ(支持者)として今夏施行予定のパートナーシップ制度を全面的に支持します。</p> <p>パートナーシップの宣誓が名ばかりでなくこの近江八幡市市内ではしっかりと恩恵を受けられるように運営されること、また当事者や非当事者含む多くの人にこの制度が知られるよう働きかけがしっかりなされること、「全ての人が生きやすい社会」の中に性的マイノリティの方々が含まれること、その方々がこの滋賀県でも生きやすくなることを強く望みます。</p>	<p>パートナーシップ宣誓制度の導入は、彦根市（2021年10月導入）が滋賀県内の自治体として初となります。</p> <hr/> <p>パートナーシップ宣誓制度の導入により、性的マイノリティの方の生きづらさや不安を軽減し、自分らしく安心して暮らせるようにすることで、性的マイノリティの方への差別や偏見の解消、社会的な理解を促進して参ります。</p>
2	<p>この制度は、性別を問わず結婚の自由をすべての人に保障するものであり、人権の保障といえます。国の政策からこぼれ落ちている地域住民の権利を自治体が補い保障することは当然のことです。近江八幡市の「パートナーシップの宣誓制度」に大賛成いたします。</p>	